

独立行政法人労働者健康福祉機構役員名簿新旧対照表

| 役職 | 現任者 | | | | | | 就任(予定)者 | | | 任命権者 | 発令(予定)日 |
|-------------|--------------------|----|----------|----|----------|---|--------------------|----|--------------------------------|--------|----------|
| | 氏名 | 年齢 | 当初就任年月日 | 任期 | 任期満了年月日 | 前歴 | 氏名 | 年齢 | 前歴 | | |
| 公募 理事長 | 伊藤 庄平 いとう しょうへい | 67 | H16.4.1 | 4 | H24.3.31 | 労働事務次官 厚生労働省顧問 | ながわ ひろかず 名川 弘一 | 58 | 東京大学医学部附属 病院副病院長 | 厚生労働大臣 | H22.10.1 |
| 理事 | おおはし てつお 大橋 哲郎 | 61 | H22.4.1 | 2 | H24.3.31 | 三井石油(株)取締役 常務執行役員 | | | | 理事長 | |
| 公募 理事 | あさの けんじ 浅野 賢司 | 59 | H20.8.1 | 2 | H24.3.31 | 中央労働委員会事務 局長 | ほそかわ かずひこ 細川 和彦 | 59 | (株)ジャルウエイズ常 務取締役兼企画業務 部長 | 理事長 | H22.10.1 |
| 理事 | かない まさとし 金井 雅利 | 54 | H20.7.12 | 2 | H24.3.31 | 厚生労働省労働基 準局安全衛生部労働 衛生課長 【役員出向】 | | | | 理事長 | |
| 理事 | やの なおとし 矢野 直敏 | 62 | H19.4.1 | 2 | H24.3.31 | (独)労働者健康福祉 機構職員部長 | | | | 理事長 | |
| 監事 | あおき としゆみ 青木 敏洋 | 63 | H22.4.1 | 2 | H24.3.31 | 三井物産(株)本部内 部監査部検査役 | | | | 厚生労働大臣 | |
| 監事 (非常勤) | とうかい なおふみ 東海 直文 | 60 | H22.4.1 | 2 | H24.3.31 | そしあす証券(株)非 常勤監査役 | | | | 厚生労働大臣 | |

(独) 労働者健康福祉機構理事長 選任理由

本法人の使命は、労災疾病を始めとする勤労者医療の推進等を通じて、労働者の健康と福祉の増進に努めることにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、経営運営改革を積極的に実施するとともに、医師、看護師等約1万4千名の職員を統率しつつ、労災病院等各施設長を直接指導することが求められている。

本件公募に対しては、26人の応募があり、選考委員会による書類選考で4人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で、最も高い評価を得た2人を任命権者である厚生労働大臣に提示したところ、このうちの名川弘一氏を選任したところである。

任命理由は、現役の医学部の教授として医療知識は申し分ないことはもとより、東京大学で総長補佐として国立大学法人改革を経験しており、法人改革への経験が豊富であり、その意欲も有していることが上げられる。選考委員会委員からも、本法人の財務状態も的確に把握し、改革に向けたビジョンも有しているとともに、知識・経験・意欲ともに申し分ないとしての評価を得たものであり、任命権者としても独立行政法人の経営運営改革を促すことが期待できる最適任者であると判断したものである。

(独) 労働者健康福祉機構理事 (総務・職員 (給与、労使関係)

担当及び九州地区の労災病院担当) 選任理由

本法人の使命は、労災疾病を始めとする勤労者医療の推進等を通じて、労働者の健康と福祉の増進に努めることにある。

そうした組織にあつて、本ポストには、そのミッションとして、第2期中期計画の目標を達成すべく、年度ごとの運営方針を策定するとともに、円滑な労使関係を構築しつつ、人事・給与制度の抜本的な改革等の諸課題に取り組むなど、独立行政法人の経営改革を着実に実施することが求められる。

本件公募に対しては、52人の応募があり、選考委員会による書類選考で5人に絞られた候補者について、選考委員会が面接を行った上で3人に絞り、順位を明示して任命権者に提示し、これに基づき、所管大臣との協議を経た上で、任命権者が細川和彦氏を選任したところである。

任命理由は、当法人の経営運営改革に対する熱意と意欲が極めて高く、また、労務管理・労使交渉及びその実務対応の経験が豊富であり、組織の見直し、多様な職種にわたる人事構想の構築・定員の管理、総人件費改革への大胆な取組など、職務内容書で必要とされる意欲、能力、経験が十分にあることなどが、選考委員会から申し分ないものとして評価され、併せて、同人は、経営企画部門の経験が豊富であるといった強みを持っていることから、任命権者としても、そうした能力と情熱に大いに期待し、最適任者であると判断したものである。

選考委員会の属性について

【厚生労働省】

- ・独立行政法人労働者健康福祉機構 理事長

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

- ・ 大学教授 4 名
- ・ 会社（役）員 1 名
- 計 5 名

- ・独立行政法人労働者健康福祉機構 理事

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

- ・ 大学教授 2 名
- ・ 会社（役）員 1 名
- ・ 団体（役）員 2 名
- 計 5 名